

証券コード：8935
2020年6月5日



第40回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

日 時

2020年6月24日（水曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都新宿区西新宿六丁目6番2号

ヒルトン東京 3階 藤の間

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決 議
事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）11名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である
取締役2名選任の件

第5号議案 退任取締役に対する
退職慰労金贈呈の件

多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、新型コロナウイルスの集団感染が発生するリスクがあります。感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日の来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会後に例年実施しておりました経営近況報告会につきましては開催を中止させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ



代表取締役会長兼社長

肥田 幸春

■コーポレートスローガン

Life with a dream

一人ひとり、胸に抱く夢は違うもの。

誰もが幼い頃に夢見た「プロ野球選手になりたい」

「ケーキ屋さんになりたい」という想い。

私たちFJネクストの原動力は、一人でも多くの方に

「夢のある生活」を送っていただきたいという強い想い。

FJネクストは皆さまの夢の実現をお手伝いするため
にお一人おひとりに合った「Life with a dream」を
提案してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々及び関係者の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞申し上げます。重ねて、医療従事者をはじめとした感染症防止にご尽力されている皆さまに、深く感謝申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を6月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

都市住空間への挑戦と創造を通して 豊かな社会づくりに貢献していく。

当社は2020年7月に創業40周年を迎えます。

これもひとえに皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

私たちは、「ガーラマンションシリーズ」を通じて、単身者の生活を支える良質な住空間、ならびに収益性の高い資産の提供、そして、地域や社会と一体となり、都市住空間の創造の一端を担うという社会的な意義のもと、持続的な成長を遂げてまいりました。

目の前の暮らしから数年後、その先の未来まで。私たちが提供する「ガーラマンションシリーズ」は、「住まい」のインフラとしてのみではなく、関わる人々のさまざまな想いを紡ぐ「未来への懸け橋」であると信じています。

今後も新たな価値を創造することに挑戦し続け、人々の夢のある生活を実現することができる環境を提供し、未来へつながる豊かな社会づくりに貢献していくことが、FJネクストグループの使命です。

当期（2020年3月期）の連結業績は、売上高848億40百万円、営業利益104億12百万円、経常利益103億23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益67億32百万円となり、売上高・利益とも過去最高を更新いたしました。

次期（2021年3月期）の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、極めて厳しい状況が続くと見込まれています。

次期業績予想の算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大による購入需要への影響が第2四半期末頃まで一定程度継続するものと仮定し、マンションの年間販売戸数は1,900戸を計画しております。これに不動産管理事業、建設事業及び旅館事業の収入を加え、2021年3月期の売上高は710億円を計画しております。

利益面につきましては、営業利益75億円、経常利益75億円、親会社株主に帰属する当期純利益50億円を計画しております。

業績予想の達成に向け、当社グループ全役職員が一丸となって業務に取り組んでまいり所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年6月

目次

■ 招集ご通知

第40回定時株主総会招集ご通知	P.3
-----------------	-----

■ 株主総会参考書類

第1号議案	剰余金処分の件	P.7
第2号議案	定款一部変更の件	P.8
第3号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件	P.9
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	P.16
第5号議案	退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	P.17

提供書面

■ 事業報告

1. 企業集団の現況	P.19
2. 会社の現況	P.28

■ 計算書類

連結計算書類及び計算書類	P.33
--------------	------

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	P.37
計算書類に係る会計監査報告	P.39
監査等委員会の監査報告	P.41

■ ご参考

プロジェクト紹介	P.43
旅館事業のご案内	P.45
株主メモ・株主優待制度	P.47

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

ご参考

株 主 各 位

(証券コード：8935)
2020年6月5日

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社エフ・ジェー・ネクスト
代表取締役会長兼社長 肥 田 幸 春

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、**当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1	日 時	2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都新宿区西新宿六丁目6番2号 ヒルトン東京 3階 藤の間
3	目的事項	
	報告事項	1. 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

インターネットによる開示について

- ・下記の事項につきましては、法令及び定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ②連結株主資本等変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表 ④株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

投資家情報

<https://www.fjnext.com/ir/>

新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会へのご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。感染拡大防止のため、**事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日の来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。**

（詳細は5～6ページをご参照ください。）

また、本定時株主総会会場におきまして、下記の対策をいたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ・株主総会に出席する取締役、及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際には手指の消毒にご協力ください。
- ・会場受付にて体温チェックをさせていただきます。
- ・体調不良とお見受けされる方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただくことや、開会後におきまして別室へのご移動やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・お飲み物の提供は中止させていただきます。
- ・本定時株主総会は、感染防止の観点により、例年より時間を短縮して行う場合がございます。
- ・株主総会終了後に例年実施しておりました経営近況報告会につきましては、開催を中止させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。**是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

議決権の行使には以下3つの方法がございます。



当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を郵送せずに、会場にご持参ください。(ご捺印は不要です。)

* 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。



書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限

**2020年6月23日(火曜日) 午後6時00分
到着分まで**



インターネット による議決権行使 の場合

インターネットによる議決権行使は次のページを
ご参照ください。

議決権行使期限

**2020年6月23日(火曜日) 午後6時00分
入力分まで**

インターネットによる議決権行使のご案内

1 ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、右記②の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

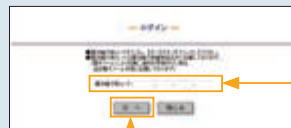
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

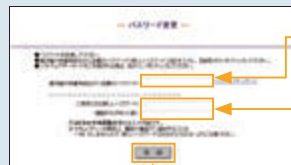
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

(初回のみ)ご自身で新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 平日午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な事業展開のための内部留保、財務バランス等を総合的に勘案の上、継続的かつ利益に応じた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、第40期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

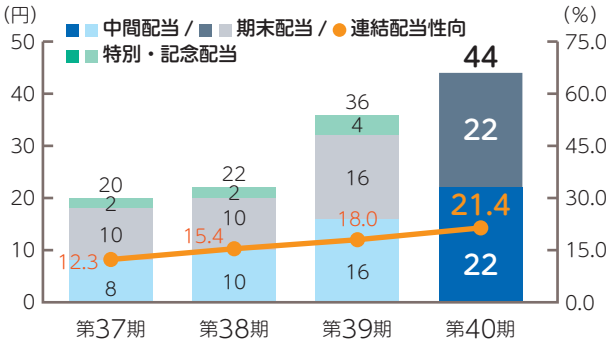
①配当財産の種類	金銭
②配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき 22円 配当総額 719,077,546円
③剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月25日

なお、中間配当金として 1 株につき 22 円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は 1 株につき 44 円となり、前期と比べ 8 円の増配となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 3,000,000,000円

〔ご参考〕 1 株当たり配当金／連結配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 （現行どおり）
（1）不動産の売買、仲介、賃貸、管理およびコンサルティングに関する業務	（1）（現行どおり）
（新 設）	<u>（2）不動産特定共同事業法に基づく事業</u>
<u>（2）建築土木の設計、施工、請負、監理およびコンサルティングに関する業務</u>	<u>（3）建築土木の設計、施工、請負、監理およびコンサルティングに関する業務</u>
<u>（3）不動産の信託受益権の保有および売買</u>	<u>（4）不動産の信託受益権の保有および売買</u>
<u>（4）損害保険代理店業及び生命保険募集に関する業務</u>	<u>（5）損害保険代理店業及び生命保険募集に関する業務</u>
<u>（5）住宅ローンの事務代行</u>	<u>（6）住宅ローンの事務代行</u>
<u>（6）ホテル、旅館、飲食店、スポーツ施設、病院、老人ホーム等の施設の所有、貸借および経営</u>	<u>（7）ホテル、旅館、飲食店、スポーツ施設、病院、老人ホーム等の施設の所有、貸借および経営</u>
<u>（7）上記に附帯する一切の業務</u>	<u>（8）上記に附帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）肥田幸春、益子重男、永井敦、加藤祐司、福島英次、伊藤康雄、田中貴久、對馬徹、山本辰美、肥田恵輔の10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役倉並美枝は、2020年3月31日をもって辞任しております。つきましては、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況 [当事業年度]
1	再任	肥田 幸春	代表取締役会長兼社長	16/16回 (出席率100%)
2	再任	益子 重男	専務取締役営業本部長	16/16回 (出席率100%)
3	再任	永井 敦	専務取締役管理本部長	16/16回 (出席率100%)
4	再任	加藤 祐司	常務取締役開発事業部長	16/16回 (出席率100%)
5	再任	福島 英次	常務取締役	16/16回 (出席率100%)
6	再任	伊藤 康雄	取締役営業推進部長	16/16回 (出席率100%)
7	再任	田中 貴久	取締役レジデンス事業部長	16/16回 (出席率100%)
8	再任	對馬 徹	取締役	16/16回 (出席率100%)
9	再任	山本 辰美	取締役経理部長兼総務部長	16/16回 (出席率100%)
10	再任	肥田 恵輔	取締役経営企画室長	16/16回 (出席率100%)
11	新任	京田 景子	執行役員お客様相談室長	—

候補者番号

1

ひだ ゆき はる
肥田 幸春

生年月日

1952年5月3日生

所有する当社の株数

5,832,700株



再任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 7月 当社設立、代表取締役就任

1989年 8月 当社取締役

1997年 2月 当社代表取締役社長

2019年 6月 当社代表取締役会長兼社長
(現任)

(重要な兼職の状況)

FJリゾートマネジメント㈱代表取締役社長

■候補者としての理由

当社の創業者として経営に関する高い見識を有し、強いリーダーシップと決断力により、当社グループ全体の企業価値の向上に大きく貢献しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ます こ しげ お
益子 重男

生年月日

1961年6月25日生

所有する当社の株数

225,000株



再任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 5月 当社入社

2002年 2月 当社取締役営業本部長兼
第1営業部長2007年 6月 当社常務取締役営業本部長兼
新宿支社長

2012年 6月 当社専務取締役営業本部長

2012年10月 当社専務取締役営業本部長兼
コンサルティング事業部長2015年 4月 当社専務取締役営業本部長
(現任)

■候補者としての理由

長年にわたって取締役として当社の経営に携わり、2012年6月より専務取締役に就任しており、主に不動産開発事業の主力である資産運用型マンション販売の営業本部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

なが い あつし
永井 敦

生年月日 1956年8月25日生

所有する当社の株数 24,000株



再任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月	(株)三和銀行（現、(株)三菱UFJ銀行） 入行	2012年 4月	当社取締役管理本部長兼 経営企画室長
2006年 5月	同行新宿支店長	2014年 5月	当社取締役
2010年 4月	当社入社 管理本部長兼 業務部長	2015年 6月	当社常務取締役
2010年 6月	当社取締役管理本部長兼 業務部長	2016年 7月	当社常務取締役管理本部長
		2017年 7月	当社専務取締役管理本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)エフ・ジェー・コミュニティ代表取締役社長

■候補者とした理由

2017年7月より当社の専務取締役に就任しており、当社管理本部長及び不動産管理事業を担うグループ会社の代表取締役社長として業務を推進しております。前職からの実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

か と う ゆ う し
加藤 祐司

生年月日 1959年4月25日生

所有する当社の株数 35,200株



再任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	東海興業(株)入社	2013年 4月	当社取締役開発事業部長
2000年 7月	当社入社	2015年 6月	当社常務取締役開発事業部長 (現任)
2008年 6月	当社取締役開発事業本部長兼 開発部長		

■候補者とした理由

2015年6月より当社の常務取締役に就任しており、主に不動産開発事業における不動産の仕入、開発、建築物の施工管理を担う開発事業部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ふ く し ま え い じ
福島 英次

生年月日 1948年10月5日生

所有する当社の株数 3,000株



再任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 日榮住宅資材(株) (現、ナイス(株))
入社

1993年 6月 同社取締役

2004年 1月 同社取締役住宅事業本部長

2016年 6月 当社入社 取締役

2017年 7月 当社常務取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)レジテックコーポレーション代表取締役社長

■候補者とした理由

2017年7月より当社の常務取締役に就任しており、主に建設事業を担うグループ会社の代表取締役社長として業務を推進しております。長年にわたって不動産業界に携わるとともに、前職において要職を歴任したことによる幅広い知識と豊富な経験及び経営者としての高い見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

い と う や す お
伊藤 康雄

生年月日 1964年5月13日生

所有する当社の株数 171,600株



再任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 2月 当社入社

1990年 3月 当社取締役営業部長

2005年 1月 当社取締役営業本部長

2005年10月 当社取締役

2010年 1月 当社取締役営業推進本部長

2013年 4月 当社取締役営業推進部長 (現任)

■候補者とした理由

長年にわたって取締役として当社の経営に携わり、主に不動産開発事業の不動産流通業務を担う営業推進部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

た な か た か ひ さ
田 中 貴 久

生年月日 1964年1月29日生

所有する当社の株数 40,600株



再 任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2002年 2月 当社取締役第2 営業部長
2005年 1月 当社取締役東京支社長

2006年 2月 当社取締役
2013年 4月 当社取締役レジデンス事業部長
(現任)

■ 候補者とした理由

長年にわたって取締役として当社の経営に携わり、主に不動産開発事業のファミリー向けマンション販売を担うレジデンス事業部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

つ し ま と お る
對 馬 徹

生年月日 1961年9月29日生

所有する当社の株数 38,000株



再 任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 3月 当社入社
2004年 4月 当社東京支社長
2005年 1月 当社第3 営業部長
2006年 4月 当社第1 営業部長

2013年 6月 当社取締役第1 営業部長
2015年 4月 当社取締役営業本部副本部長兼
コンサルティング事業部長
2018年 4月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)エフ・ジェー・コミュニティ専務取締役

■ 候補者とした理由

2013年6月より当社の取締役に就任しており、また2018年4月からは、主に不動産管理事業を担うグループ会社の専務取締役として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

や ま も と た つ み
山 本 辰 美

生年月日 1959年9月28日生

所有する当社の株数 3,000株



再 任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 平和生命保険(株) (現、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)) 入社
2004年 3月 同社資金・事業費管理部部長
2005年 6月 当社入社 経理部部長代理
2005年10月 当社経理部長
2008年 4月 当社経理部長兼
内部統制推進室長
2011年 4月 当社管理本部副本部長兼
総務部長

2012年 4月 当社業務部長
2014年 6月 当社執行役員経営企画室長兼
業務部長
2015年 6月 当社取締役経営企画室長兼
業務部長
2018年 6月 当社取締役経理部長兼業務部長
2019年 4月 当社取締役経理部長兼総務部管掌
2020年 4月 当社取締役経理部長兼総務部長
(現任)

(重要な兼職の状況)

(株)アライドライフ代表取締役社長

台湾益富傑股份有限公司董事長

■候補者とした理由

2015年6月より当社の取締役に就任しており、主に当社グループの財務戦略、総務・人事業務を担う経理部長兼総務部長として業務を推進しております。前職からの実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

ひ だ け い す け
肥 田 恵 輔

生年月日 1982年9月25日生

所有する当社の株数 67,000株



再 任

取締役会への出席状況
16/16回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年 6月 エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株) (現、エイベックス・エンタテインメント(株)) 入社
2008年 1月 当社入社
2017年 4月 当社経営企画室次長

2018年 6月 当社取締役経営企画室長 (現任)

■候補者とした理由

2018年6月より当社の取締役に就任しており、主に当社グループの事業戦略の立案・推進を担う経営企画室長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

きょう だ け い こ
京 田 景 子

生年月日 1959年8月11日生

所有する当社の株数 11,600株



新 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 5月 当社入社
2016年 4月 当社業務部お客様相談室長
2020年 4月 当社執行役員営業本部お客様相談室長
(現任)

■ 候補者とした理由

当社において長年にわたりお客様サポート業務に携わっており、主に当社グループの顧客情報の管理・お客様のサポートを担うお客様相談室長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、新たに取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2020年3月31日）現在の株主名簿の株式数を記載しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役、鈴木憲一氏の補欠として小澤満氏を、監査等委員である社外取締役、鈴木清氏及び高場大介氏の補欠として大城季絵氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	小澤満	生年月日	1959年2月7日生
			所有する当社の株式	—

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年10月	千葉建設(株) (現、(株)リブラン) 入社
2008年10月	同社取締役執行役員社長
2009年 9月	(株)エフ・ジェー不動産販売 (現、(株)エフ・ジェー・ネクスト) 入社 伊豆高原支店長 (現任)

■候補者とした理由

前職にて企業経営に携わった経験や当社において支店長を務めた経歴等を勘案し、補欠の監査等委員である取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	2	大城季絵	生年月日	1975年4月4日生
			所有する当社の株式	—

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年10月	第二東京弁護士会に弁護士登録 リンク総合法律事務所入所
2005年 5月	第一東京弁護士会に弁護士登録 高場法律事務所入所（現任）

(重要な兼職の状況)

高場法律事務所	弁護士
---------	-----

■候補者とした理由

大城季絵氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高い見識、専門知識、経験等を総合的に勘案し、補欠の監査等委員である取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大城季絵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 各候補者が、監査等委員である取締役に就任された場合、当社と各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

2020年3月31日をもって退任されました倉並美枝氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

くら な み み え
倉 並 美 枝

■ 略歴

2018年 6月 当社取締役

2020年 3月 当社取締役辞任

以 上

メ モ

Blank area for notes, containing horizontal dashed lines.

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策効果を背景に雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな景気回復が継続していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、景気は急速に悪化しており、先行きについても極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

首都圏のマンション市場におきましては、工事費の高止まりと土地取得価格上昇の影響により、当連結会計年度のマンションの新規供給戸数は前連結会計年度比22.0%減の2万8,563戸となり、また、同期間の平均初月契約率においても61.3%と好調の目安と言われる70%を下回りました。職住近接志向の高い共働き世帯を中心に、都心部や駅近の物件に対する需要は高いものの、継続的な上昇を続けるマンション価格に対し、消費者の慎重な姿勢が見られます。(数字は株式会社不動産経済研究所調べ)

当社グループの主要事業領域である資産運用型分譲マンション市場におきましては、单身者を中心とした首都圏の賃貸需要は底堅く、購入需要についても、安定した収益が期待できる運用商品として認知度が高まり、低金利にも後押しされ堅調な状況が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きは不透明な状況となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、首都圏において、資産運用としての多彩なメリットを提供する「ガーラマンションシリーズ」及びファミリー向けマンションの自社ブランド「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発・販売の拡大、顧客サポート体制の充実、ブランド力の強化を図ってまいりました。また、中古マンション売買の拡充にも積極的に取り組み、グループ企業価値の向上に全力を尽くしてまいりました。

こうした結果、当連結会計年度は、売上高848億40百万円（前連結会計年度比4.1%増）、営業利益104億12百万円（前連結会計年度比3.2%増）、経常利益103億23百万円（前連結会計年度比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益67億32百万円（前連結会計年度比3.0%増）となり、売上高・利益とも過去最高を更新しました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
848億40百万円 (前期比 4.1%増) 	104億12百万円 (前期比 3.2%増) 	103億23百万円 (前期比 2.3%増) 	67億32百万円 (前期比 3.0%増) 

不動産開発事業

(事業内容)
不動産の企画、開発、分譲、仲介
顧客への融資等の金融サービス



売上高

753億56百万円

前期比 3.7%増



セグメント利益

90億85百万円

前期比 6.9%増



当期の概況

当連結会計年度は、「ガーラ・ヒルズ品川下神明」、「ガーラ・プレシャス大森」、「ガーラ・レジデンス船堀」などの新築物件の販売に注力するとともに、中古マンションの販売も積極的に行ってまいりました。

その結果、新築マンション売上高318億49百万円（1,054戸）、中古マンション売上高364億68百万円（1,501戸）、その他収入70億38百万円となり、不動産開発事業の合計売上高753億56百万円（前連結会計年度比3.7%増）、セグメント利益90億85百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

(当期竣工物件一例)



ガーラ・レジデンス船堀



ガーラ・プレシャス大森



ガーラ・リバーサイド横濱南

不動産管理事業

(事業内容)
建物の総合管理事業
不動産の賃貸管理事業
損害保険代理店事業

売上高

29億10百万円

前期比 11.7%増



セグメント利益

7億91百万円

前期比 7.1%減

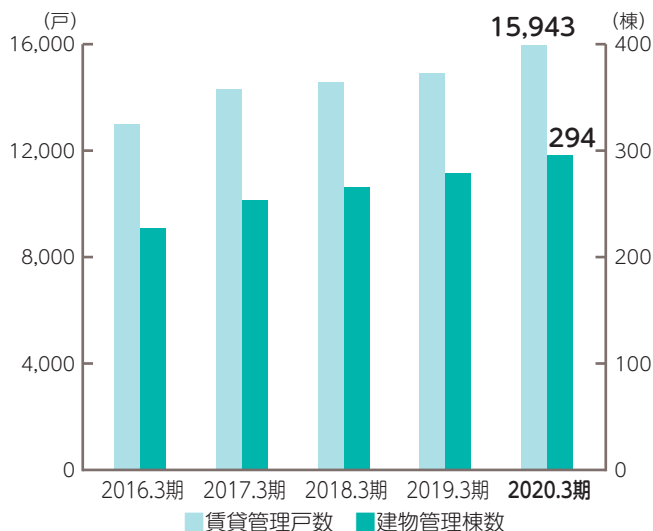


当期の概況

当連結会計年度は、自社グループ開発物件の新規管理受託に加え、外部受注を積極的に進めたことで管理件数が増加し、賃貸管理戸数は15,943戸、建物管理棟数は294棟となりました。

以上の結果、不動産管理事業の売上高は29億10百万円（前連結会計年度比11.7%増）となり、一方で人件費等の増加により、セグメント利益7億91百万円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。

【賃貸管理戸数・建物管理棟数の推移】



(賃貸管理業務の概要)

家主代行システムとサブリースシステムにより、中長期にわたる資産運用型マンションの所有をサポートすることで、オーナー様は安心して将来の資産形成を行えます。

(建物管理業務の概要)

マンション管理スタッフに対する教育を徹底することで、物件の資産価値の維持、安心の管理組合運営サポートを実現しています。

建設事業

(事業内容)
建築土木の設計、施工、請負
建築土木のマネジメント・コンサルティング業務
不動産の売買、仲介



売上高

55億70百万円

前期比 3.8%増



セグメント利益

5億18百万円

前期比 20.8%減



当期の概況

当連結会計年度は、マンション建設及び大規模修繕工事を中心に受注は堅調に推移し、また工事についても概ね計画どおりに進捗しました。

以上の結果、建設事業の売上高は55億70百万円（前連結会計年度比3.8%増）となり、一方で前連結会計年度にマンションの卸販売を計上した反動減により、セグメント利益5億18百万円（前連結会計年度比20.8%減）となりました。

旅館事業

(事業内容)
旅館業
飲食店業



売上高

10億 2百万円

前期比 18.6%増



セグメント損失

28百万円

前期は35百万円の利益



当期の概況

当連結会計年度は、新たに取得した「清流荘」が売上高に貢献した一方で、利益面においては、同旅館の取得に係る初期費用、及び、台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、計画を下回って推移しました。

以上の結果、旅館事業の売上高は10億2百万円（前連結会計年度比18.6%増）、セグメント損失28百万円（前連結会計年度は35百万円の利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は4億23百万円であり、その主なものは、静岡県下田市の温泉旅館「清流荘」の取得費用3億86百万円であります。

③ 資金調達の状況

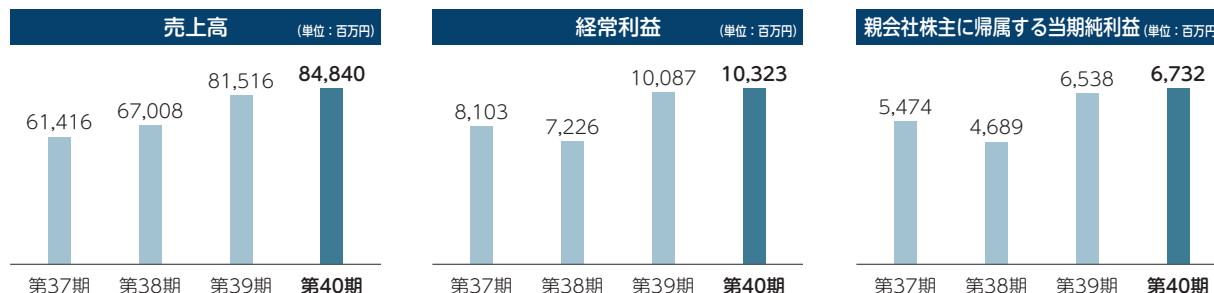
事業用地の取得を主な資金使途として借入を行った結果、当連結会計年度末の借入残高は261億58百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (2019年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	61,416	67,008	81,516	84,840
経常利益 (百万円)	8,103	7,226	10,087	10,323
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,474	4,689	6,538	6,732
1株当たり当期純利益 (円)	162.98	142.43	200.05	205.98
総資産 (百万円)	58,631	63,432	72,686	86,719
純資産 (百万円)	35,804	39,343	44,942	50,314
1株当たり純資産額 (円)	1,080.48	1,203.71	1,375.02	1,539.35

(ご参考)

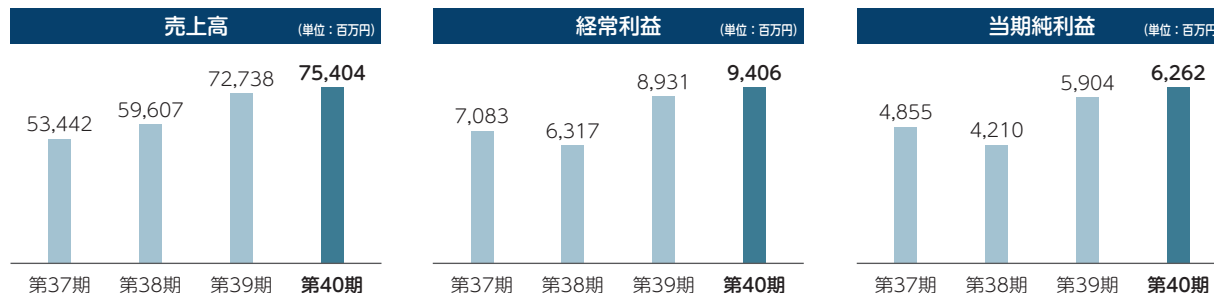


(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (2019年3月期)	第40期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	53,442	59,607	72,738	75,404
経常利益 (百万円)	7,083	6,317	8,931	9,406
当期純利益 (百万円)	4,855	4,210	5,904	6,262
1株当たり当期純利益 (円)	144.56	127.88	180.65	191.60
総資産 (百万円)	51,199	55,783	64,001	76,735
純資産 (百万円)	33,586	36,645	41,623	46,513
1株当たり純資産額 (円)	1,013.52	1,121.17	1,273.46	1,423.06

(ご参考)



(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エフ・ジェー・コミュニティ	50百万円	100.0%	不動産賃貸管理・建物管理事業
株式会社レジテックコーポレーション	200百万円	100.0%	建築物の設計・施工、当社グループ開発物件 検査業務
FJリゾートマネジメント株式会社	33百万円	100.0%	旅館事業
株式会社アライドライフ	50百万円	100.0%	つなぎ融資等金融サービス

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業である資産運用型分譲マンション市場におきましては、単身者や少人数世帯を中心とした都心への人口移動の継続などを背景に、賃貸、実需ともに底堅い需要が続くものと予想され、資産運用に対する社会的関心が高まるなか、分散投資のひとつとして安定した収益を不動産に求める購入者層の一層の拡大が見込まれております。

用地仕入・開発面では、地価の上昇が続いており、建築費も高止まりしていることから、収益性の見極めが一層重要になるものと考えられます。

当社グループは、持続的な成長へ向けて、経営環境の変化を的確に捉えながら、以下の経営課題に取り組んでまいります。

第一に、新規物件を安定的に供給していくため、仕入・開発力の一層の強化を図ってまいります。採算性重視を基本方針として、自社ブランド「ガーラマンションシリーズ」及び「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発用地の継続的・安定的な確保を実現することで、マンション市場における地位を盤石なものにしてまいります。

第二に、お客様の立場やニーズを尊重した販売体制・サービス体制の構築を図ってまいります。販売戸数、管理戸数の伸長に向け、業務システムの最適化と社員教育の充実を進め、お客様から信頼される組織体制を構築してまいります。

第三に、適切なコンプライアンスを遵守した経営を推進してまいります。コーポレートガバナンスの強化、内部統制システムの整備・充実を図り、企業の社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーの皆さまから優良企業と評価される企業グループを目指してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、不透明な状況が続くものと予想されますが、以上の経営課題に役員・従業員が一体となってスピードを上げて取り組み、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、主として首都圏を中心に不動産開発事業を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① 不動産開発事業

当社は、主として資産運用を目的としたワンルームマンション「ガーラマンションシリーズ」、ファミリー向けマンション「ガーラ・レジデンスシリーズ」の企画、開発、分譲、並びに伊豆地域における土地・建物の分譲、販売、仲介業務を行っております。

株式会社アライドライフは、当社顧客へのつなぎ融資等の金融サービスを行っております。

② 不動産管理事業

株式会社エフ・ジェー・コミュニティは、主として当社が分譲したマンションの賃貸・建物管理事業を行っております。

③ 建設事業

株式会社レジテックコーポレーションは、主として建築物の設計、施工、当社グループ開発物件の検査業務を行っております。

④ 旅館事業

FJリゾートマネジメント株式会社は、静岡県伊東市の温泉旅館「伊東遊季亭」、「伊東遊季亭川奈別邸」、静岡県賀茂郡河津町の温泉旅館「玉峰館」及び静岡県下田市の温泉旅館「清流荘」の経営を行っております。

(6) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

株式会社エフ・ジェー・ネクスト	本社（東京都新宿区） 横浜営業所（神奈川県横浜市） 伊豆高原支店（静岡県伊東市）
株式会社エフ・ジェー・コミュニティ	本社（東京都新宿区）
株式会社レジテックコーポレーション	本社（東京都新宿区）
FJリゾートマネジメント株式会社	本社（静岡県伊東市） 伊東遊季亭（静岡県伊東市） 伊東遊季亭 川奈別邸（静岡県伊東市） 玉峰館（静岡県賀茂郡河津町） 清流荘（静岡県下田市）
株式会社アライドライフ	本社（東京都新宿区）

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比
不動産開発事業	327名 (6) 名	11名増 (2名増)
不動産管理事業	103名 (421) 名	9名増 (29名増)
建設事業	39名 (1) 名	3名増 (増減なし)
旅館事業	52名 (92) 名	8名増 (23名増)
合計	521名 (519) 名	31名増 (53名増)

(注) 使用人数は従業員数であり、嘱託社員、契約社員及びパートタイマーについては、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
326 (6) 名	11名増 (1名増)	32.4歳	8.0年

(注) 使用人数は従業員数であり、嘱託社員、契約社員及びパートタイマーについては、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,413百万円
株式会社みずほ銀行	7,130百万円
株式会社きらぼし銀行	3,320百万円

2 会社の現況

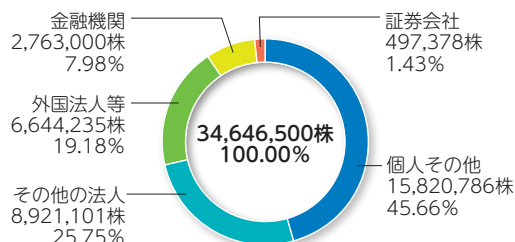
(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,861,000株
 ② 発行済株式の総数 34,646,500株
 ③ 株主数 16,518名
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
肥田 幸春	5,832,700株	17.84%
株式会社松濤投資倶楽部	4,824,000	14.75
株式会社エム・エム・ヨーク	3,920,000	11.99
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	998,925	3.05
肥田 真代	980,840	3.00
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	778,366	2.38
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	729,700	2.23
エフ・ジェー社員持株会	657,580	2.01
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE NVI101	656,400	2.00
肥田 葉子	648,000	1.98

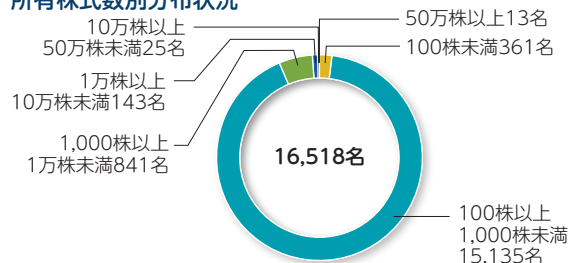
(注) 1. 当社は、自己株式を1,961,157株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



※ 自己株式1,961,157株は、「個人その他」に含めて記載しております。

所有株式数別分布状況



※ 自己株式1,961,157株を含めて記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	肥 田 幸 春	FJリゾートマネジメント株式会社代表取締役社長
専務取締役	益 子 重 男	営業本部長
専務取締役	永 井 敦	管理本部長 株式会社エフ・ジェー・コミュニティ代表取締役社長
常務取締役	加 藤 祐 司	開発事業部長
常務取締役	福 島 英 次	株式会社レジテックコーポレーション代表取締役社長
取締役	伊 藤 康 雄	営業推進部長
取締役	田 中 貴 久	レジデンス事業部長
取締役	對 馬 徹	株式会社エフ・ジェー・コミュニティ専務取締役
取締役	山 本 辰 美	経理部長兼総務部管掌 株式会社アライドライフ代表取締役社長 台灣益富傑股份有限公司董事長
取締役	倉 並 美 枝	営業本部部長
取締役	肥 田 恵 輔	経営企画室長
取締役 (監査等委員・常勤)	鈴 木 憲 一	
取締役 (監査等委員)	鈴 木 清	鈴木公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士、株式会社ディスカバリー 取締役、株式会社ソノコム社外取締役、日栄工業株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	高 場 大 介	高場法律事務所所長 弁護士、緑産業株式会社監査役

- (注) 1. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏は、社外取締役であります。
3. 取締役鈴木清氏は、公認会計士及び税理士有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役高場大介氏は、弁護士有資格者であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 取締役肥田恵輔氏は、代表取締役会長兼社長肥田幸春氏の長女の配偶者であります。
8. 当該事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。
- ①代表取締役会長兼社長肥田幸春氏は、2019年6月20日付で代表取締役社長から代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
- ②取締役山本辰美氏は、2019年4月1日付で経理部長兼業務部長から、経理部長兼総務部管掌に就任いたしました。
- ③取締役山本辰美氏は、2019年10月4日付で台湾益富傑股份有限公司董事長に就任いたしました。
9. 取締役倉並美枝氏は、2020年3月31日をもって辞任により退任いたしました。

② 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数
		基本報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	455 (-)	404 (-)	51 (-)	11名 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31 (12)	30 (12)	1 (-)	3名 (2名)
合計 （うち社外取締役）	487 (12)	434 (12)	52 (-)	14名 (2名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第35回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額700百万円以内（使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、鈴木公認会計士事務所の所長及び株式会社ディスカバリーの取締役を兼務しておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）高場大介氏は、高場法律事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、株式会社ソノコム及び日栄工業株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当該2社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査等委員会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
鈴木清	16回	100%	14回	100%
高場大介	16回	100%	14回	100%

（注） 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況
- 取締役（監査等委員）鈴木清氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役（監査等委員）高場大介氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な事業展開のための内部留保、財務バランス等を総合的に勘案の上、継続的かつ利益に応じた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、当事業年度（2020年3月期）の期末配当につきましては、普通配当1株当たり22円とし、すでに実施済みの中間配当22円とあわせて年間配当は1株当たり44円としたいと存じます。

連結計算書類及び計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	83,375	流動負債	24,056
現金及び預金	22,129	支払手形及び買掛金	1,273
受取手形及び営業未収入金	4,743	短期借入金	1,130
販売用不動産	29,850	1年内返済予定の長期借入金	16,024
仕掛販売用不動産	25,848	未払金	419
未成工事支出金	20	未払法人税等	1,853
原材料及び貯蔵品	31	未払消費税等	413
前渡金	86	預り金	1,891
その他	666	賞与引当金	281
貸倒引当金	△1	その他	769
固定資産	3,343	固定負債	12,348
有形固定資産	1,532	長期借入金	9,003
建物及び構築物	690	退職給付に係る負債	672
土地	762	役員退職慰労引当金	889
その他	79	長期預り敷金保証金	1,714
無形固定資産	40	長期預り金	69
投資その他の資産	1,770	負債合計	36,405
投資有価証券	242	純資産の部	
繰延税金資産	753	株主資本	50,313
その他	784	資本金	2,774
貸倒引当金	△10	資本剰余金	3,054
資産合計	86,719	利益剰余金	45,695
		自己株式	△1,211
		その他の包括利益累計額	0
		その他有価証券評価差額金	1
		退職給付に係る調整累計額	△1
		純資産合計	50,314
		負債・純資産合計	86,719

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		84,840
売上原価		64,754
売上総利益		20,086
販売費及び一般管理費		9,673
営業利益		10,412
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	3	
違約金収入	29	
助成金収入	2	
その他	11	47
営業外費用		
支払利息	59	
支払手数料	67	
その他	8	136
経常利益		10,323
税金等調整前当期純利益		10,323
法人税、住民税及び事業税	3,628	
法人税等調整額	△36	3,591
当期純利益		6,732
親会社株主に帰属する当期純利益		6,732

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	72,070	流動負債	19,773
現金及び預金	15,887	支払手形	-
営業未収入金	113	買掛金	145
販売用不動産	29,855	短期借入金	650
仕掛販売用不動産	25,842	1年内返済予定の長期借入金	15,524
貯蔵品	18	未払金	374
前渡金	86	未払費用	221
未収入金	19	未払法人税等	1,708
前払費用	230	前受金	135
その他	17	預り金	272
貸倒引当金	△0	賞与引当金	197
固定資産	4,664	未払消費税等	345
有形固定資産	1,126	その他	198
建物	360	固定負債	10,449
構築物	120	長期借入金	9,003
車両運搬具	11	退職給付引当金	511
工具、器具及び備品	47	役員退職慰労引当金	868
土地	577	長期預り敷金保証金	25
その他	9	長期預り金	41
無形固定資産	23	負債合計	30,222
投資その他の資産	3,515	純資産の部	
投資有価証券	168	株主資本	46,511
関係会社株式	774	資本金	2,774
関係会社長期貸付金	1,200	資本剰余金	3,054
長期前払費用	376	資本準備金	2,738
保険積立金	24	その他資本剰余金	316
敷金及び保証金	319	利益剰余金	41,893
繰延税金資産	593	利益準備金	27
その他	69	その他利益剰余金	41,866
貸倒引当金	△10	別途積立金	29,800
資産合計	76,735	繰越利益剰余金	12,066
		自己株式	△1,211
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
		純資産合計	46,513
		負債・純資産合計	76,735

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		75,404
売上原価		57,863
売上総利益		17,541
販売費及び一般管理費		8,503
営業利益		9,037
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	403	
経営指導料	54	
違約金収入	29	
その他	9	500
営業外費用		
支払利息	58	
支払手数料	67	
その他	4	131
経常利益		9,406
税引前当期純利益		9,406
法人税、住民税及び事業税	3,205	
法人税等調整額	△61	3,144
当期純利益		6,262

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 エフ・ジェー・ネクスト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 将 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフ・ジェー・ネクストの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフ・ジェー・ネクスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 エフ・ジェー・ネクスト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 崎 将 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフ・ジェー・ネクストの2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社エフ・ジェー・ネクスト 監査等委員会

監査等委員（常勤） 鈴 木 憲 一 ㊟

監査等委員 鈴 木 清 ㊟

監査等委員 高 場 大 介 ㊟

（注）監査等委員鈴木清及び高場大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



ガーラ大井町グランドステージ



「品川」と「大井町」、ともに大きく進化を遂げる2つのエリアを間近に望む地に誕生。

「ガーラ大井町グランドステージ」は、JR京浜東北線、東京臨海高速鉄道りんかい線、東急大井町線がクロスし、また「品川」駅をはじめ都心の主要駅へつながる「大井町」駅を徒歩圏に収めます。また、JR湘南新宿ラインで「渋谷」駅へダイレクトで結ぶ「西大井」駅も利用可能です。さらに、東急大井町線「下神明」駅からは、人気の「自由が丘」駅や「二子玉川」駅へもアクセスが可能で、自由自在のフットワークを実現します。

現地から徒歩圏内にある「大井町」駅は、「アトレ」や「イトーヨーカドー」などの大型商業施設が駅前に広がり、都会的で暮らしやすい生活環境が整っています。

また、現地周辺には9つもの商店街が構えており、歴史とともに今も変わらずあり続ける賑やかな雰囲気が、活気あふれる魅力的な街を形成しています。

【物件概要】

交 通	JR横須賀線・湘南新宿ライン「西大井」駅より徒歩6分
	JR京浜東北線、東京臨海高速鉄道りんかい線「大井町」駅より徒歩13分
	東急大井町線「下神明」駅より徒歩8分
	東急大井町線「大井町」駅より徒歩13分
総戸数	132戸
間取り	1K・1LDK
竣 工	2019年10月



ガーラ・レジデンス横浜三ツ沢



躍動する横浜を愉しむ、 というステイタス。

国際都市の玄関口にふさわしい街づくりを目指し、複数の再開発が進行中の「横浜」駅周辺。そんな躍動し続けるエリアを日常のかつ自在に使いこなす贅沢な暮らしへ。

魅力的な街が身近にあるからこそ、ゆとりあるライフスタイルが叶います。

これまでの「横浜」駅直通アクセスに加え、2019年11月には、相鉄新横浜線「羽沢横浜国大」駅が誕生。JR線に乗り入れるとともに、今後は東急東横線とも連結する予定で、都心方面へのアクセスがさらに向上します。

外観はあえて華美にすることなく、それでいて随所に美意識を感じさせるオーセンティックな佇まい。ホワイトのタイルを基調とし、バルコニー手摺部分にガラス面を用いるなどマテリアル一つひとつに吟味を凝らしながら丁寧に外観を彩りました。5年後、10年後と時を経てもお輝き続ける装いを創造しています。

【物件概要】

交 通	横浜市営地下鉄ブルーライン「三ツ沢上町」駅より徒歩10分 JR東海道本線・京浜東北線・根岸線・横須賀線・湘南新宿ライン、 東急東横線、横浜高速鉄道みなとみらい線、京浜急行本線、相鉄 本線、横浜市営地下鉄ブルーライン「横浜」駅（西口）よりバス9 分「片倉町入口」バス停徒歩1分
総戸数	49戸
間取り	2LDK+S～4LDK
竣 工	2020年9月（予定）

旅館事業のご案内

ひと・ときが満ちる、休日の宿、
くつろぎ日和伊東遊季亭



所在地：静岡県伊東市宝町1-8
電話：0557-37-0114
ホームページ：<https://www.ito-yukitei.com/>
アクセス：東京～伊東 特急踊り子号で約1時間40分
JR伊東駅よりタクシー無料送迎



遊季亭

検索

相模灘を一望する伊東市川奈の丘陵に、
静かなたたずまいの五つの離れ



所在地：静岡県伊東市川奈1385-1
電話：0557-44-0067
ホームページ：https://www.ito-yukitei.com/kawana_bettei/
アクセス：東京～川奈 特急踊り子号で約1時間50分、
伊豆急行川奈駅よりタクシー無料送迎



川奈別邸

検索

株主優待の「ご宿泊優待利用券」を
是非ご利用ください。

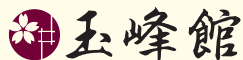
※本優待利用券は毎年3月31日時点の株主様を対象とし、
保有枚数に応じて贈呈いたしております。詳しくはP48を
ご覧ください。



大正15年創業 源泉かけ流しの宿。
古き、新しき、極み。



所在地：静岡県賀茂郡河津町峰440
電話：0558-34-2041
ホームページ：<https://www.gyokuhokan.jp/>
アクセス：東京～河津 特急踊り子号で約2時間10分、
伊豆急行河津駅より無料送迎あり
(事前にご予約をお願いします)



玉峰館

検索

伝統に磨かれた佇まいで、
此処にしかない寛ぎを。



所在地：静岡県下田市河内2-2
電話：0558-22-1361
ホームページ：<https://www.seiryuso.co.jp/>
アクセス：東京～下田 特急踊り子号で約2時間40分、
伊豆急行伊豆急下田駅より無料送迎あり
(事前にご予約をお願いします)



清流荘

検索

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、株主の皆さまのご利用機会確保を目的として、2019年3月末日権利確定分（2019年6月下旬発送分）の優待利用券の有効期限を以下のとおり延長しております。

(延長前の有効期限) 2020年6月30日まで
(延長後の有効期限) 2020年10月31日まで

株主メモ・株主優待制度

株主優待制度

SHAREHOLDER INCENTIVES

当社では、株主様の日頃のご支援にお応えするために、毎年3月31日時点で、100株（1単元）以上の株式を保有されている株主様を対象として、株主優待制度を実施しています。

株主様向け優待商品のご案内時期につきましては、毎年1回、当社定時株主総会終了後の6月下旬に発送を予定しております。

優待内容①

百貨店セレクトの株主優待商品

(1,500円相当1品または寄付 ご選択)

100株（1単元）以上保有されている株主様には下記の中から1つ選択していただきます。

A <ウェルチ>フルーツジュースギフト

B 横須賀海軍カレー

C 特別栽培米 新潟県産 新之助

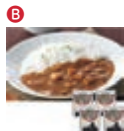
D 讃岐・小豆島素麺紀行

E <金澤兼六製菓>兼六の華 お煎餅詰め合わせ

F 液体洗剤ギフト

G <日清オイリオ>ヘルシーオイルギフト

H 日本赤十字社・日本ユニセフ協会への寄付



長期保有優待制度

1,000株以上を3年以上継続保有されている株主様

百貨店セレクトのカatalogギフト (5,000円相当1品または寄付 ご選択)

1,000株以上を3年以上継続保有されている株主様には、上記商品に代えて、「株主優待品カatalog」を贈呈いたします。

長期保有株主様向け優待品カatalog及び商品イメージ（一部）



(注) 優待内容の詳細・お申し込み方法等につきましては、株主総会後にお送りするご通知にてご案内させていただきます。

優待内容②

当社グループが経営する 温泉旅館の優待利用券

1,000株以上保有されている株主様には優待内容①に加え、当社グループが経営する4旅館の優待利用券（1枚：10,000円分）を保有株数に応じて贈呈いたします。

（対象旅館）

- ・「伊東遊季亭」
- ・「伊東遊季亭 川奈別邸」
- ・「玉峰館」
- ・「清流荘」



1,000株以上 5,000株未満	1枚 (10,000円分)
5,000株以上 10,000株未満	3枚 (30,000円分)
10,000株以上	6枚 (60,000円分)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により、当社ホームページ (https://www.fjnext.com) に掲載いた します。 ただし、事故その他やむを得ない事由によ って、電子公告による公告をすることがで きない場合は、日本経済新聞に掲載いたし ます。

株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ◆郵便物送付先・お問合せ先 (未払配当金の受領など) 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	8935

× 𐍇

[illegible]

× ₴

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

日時 2020年6月24日（水曜日）午前10時

会場 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京3階 藤の間

ヒルトン東京 3階 藤の間



無料シャトルバスのご案内

ホテル専用のシャトルバスが新宿駅西口京王百貨店前のバス停21番乗り場より午前8時20分から20分間隔で運行しております。所要時間は約5分です。

（当社株主総会の受付開始は午前9時でございます。）

注）新宿駅西口発のホテル専用シャトルバスについては、新型コロナウイルスの影響により運休となっており、再開時期は未定です。



交通

- 東京メトロ丸の内線 ———— 西新宿駅 地下通路を通り **C8出口** より……………徒歩約 2分
- 都営地下鉄大江戸線 ———— 都庁前駅 より……………徒歩約 3分
- JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線 ———— 新宿駅 西口より……………徒歩約 10分

株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

